

平成23年9月30日

企画競争に関する公告

1. 企画競争に付する事項

(1) 件名

「静岡大学教育学部ホームページリニューアル業務」の実施

(2) 事業の趣旨及び内容

別紙「公募要領」及び「仕様書」のとおり

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 国立大学法人静岡大学契約規則（以下「契約規則」という。）第4条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条の規定に該当しない。

(2) 契約規則第5条の規定に該当しない者であること。

(3) 国立大学法人静岡大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) その他、公募要領等に掲げる資格による。

3. 企画提案書の提出方法等

提出期限：平成23年10月20日（木）17時必着

提出先：下記に示す場所。

提出方法：持参・郵送すること。

4. 事業規模（予算）及び採択件数

別紙、公募要領等による。

5. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、選定委員会において行う。

6. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

「本件担当、連絡先」

住所：〒422-8529 静岡県静岡市駿河区大谷 836

担当：静岡大学財務施設部契約課契約第二係

電話：054-238-4433 FAX：054-238-5495

公募要領

1. 件名

「静岡大学教育学部ホームページリニューアル業務」の実施

2. 事業の趣旨・内容

別紙「仕様書」のとおり

3. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人静岡大学契約規則（以下「契約規則」という。）第4条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条の規定に該当しない。

- (2) 契約規則第5条の規定に該当しない者であること。
(3) 国立大学法人静岡大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) その他、公募要領等に掲げる資格による。

4. 企画提案書の提出方法等

- (1) 提出期限：平成23年10月20日（木）17時必着

提出先：静岡県静岡市駿河区大谷836

静岡大学財務施設部契約課契約第二係

提出方法：持参・郵送すること。

- (2) 企画提案書等の作成方法

- ①企画提案書の用紙サイズはA4で20枚程度までとする。ただし、図表等については必要に応じてA3サイズの折り込みも可とする。
②企画提案書、見積書を提出する際には、組織の代表名及び印で、本件に対する応募の意志を明確に示す書面を提出すること。
③企画提案書に関する事務連絡先（照会先）を明記すること。
④提出書類の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

- (3) 提出部数

- | | |
|--------------------------|-------------|
| ①企画提案申請書（別紙様式） | 1部 |
| ②企画提案書 | 6部（正1部、複5部） |
| 製本等せず、脱着可能なクリップ等でまとめること。 | |
| ③経費見積書 | 6部（正1部、複5部） |
| 税込の総額を必ず表示すること | |
| ④企画提案書、会社案内等及び見積書の電子ファイル | 1部 |
| CD又はDVDに限る | |
| 企画提案書及び会社案内等はPDF | |
| 見積書の拡張子は「.xls」または「.csv」 | |

- | | |
|--|-------------|
| ⑤企画競争参加者の概要（要覧・会社案内等） | 6部（正1部、複5部） |
| ⑥類似の契約実績 | 6部（正1部、複5部） |
| 提出は任意とするが、採点で不利になることもある | |
| ⑦資格審査結果通知書の写し | 1部 |
| ⑧法令の定めによる許認可等に基づいて営業を行う
必要がある場合にあつては、その許可証の写し | 6部（正1部、複5部） |
| ⑨その他、仕様書等で指定する書類 | 指定部数 |

（4）その他

- ①提案する企画は1点とする
- ②提出書類等は返却しない。
- ③申請書類は、選定のための審査の目的以外には使用しない。

5. 事業規模（予算）及び採択件数

別紙「仕様書」のとおり

6. 選定方法等

（1）採択案件の決定方法

採択された企画について、審査を行い最も得点が高い提案者を採択案件とする。

（2）審査方法

選定委員会において企画提案者に対する書類選考を実施する。

※選考に当たっては、必要に応じて企画提案書等の詳細に関する追加資料の提出を求める場合もある。

（3）審査基準

審査は選定委員会において、各選定委員が審査項目に従い評価を行う。

審査項目は次のとおり

- | | |
|----------------|-----|
| ①デザイン・アクセシビリティ | 30点 |
| ②運用の効率化 | 30点 |
| ③サポート | 20点 |
| ④実績 | 10点 |
| ⑤価格 | 10点 |

（4）選定結果

選定終了後、すべての提案者に選定結果を連絡する。

(5) 無効となる企画提案書

- ①公募資格に該当しない者の企画提案書
- ②書類の不備等、記載すべき事項が記載されていない企画提案書
- ③仕様書等で要求した性能等の要求要件を満たしていない企画提案書

7. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については企画提案書等の内容を勘案して決定するものとするので、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

8. その他

- ①提出書類の作成・提出等、企画競争参加に係る一切の費用は、審査結果に関わらず申請者の負担とする。
- ②仕様書等で要求した性能等の要求要件を満たしていることが明確でないと選定委員が判断したものについては、無効となる場合があるので注意すること。
- ③本件に関するその他必要事項については、仕様書等による。

「本件担当、連絡先」

住所：〒422-8529 静岡県静岡市駿河区大谷 836

担当：静岡大学財務施設部契約課契約第二係

電話：054-238-4433 FAX：054-238-5495

仕様書

1. 件名

静岡大学教育学部ホームページリニューアル業務

2. 目的

本学部が開設しているホームページを、情報を発信する側、受信する側ともに使いやすく、分かりやすいサイトにするために、リニューアルすることを計画している。リニューアルにあたっては、ウェブアクセシビリティに対応するなど情報提供機能の充実を高めることを目指す。

同時に、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を採用し、一般教職員によるコンテンツの作成・更新の容易性を高め、教職員の負荷を増やさずに、ホームページの更新ができるようにする。

3. 納入期限・場所

納期：平成 23 年 12 月 1 日

納入場所：本学が指定するサーバへ構築すること。（ハードウェアの納品は原則無いものとする。）OS は Cente OS Linux とする。（開発期間中、root 権限を貸与する）
尚、詳細については本学部の担当者からの指示に基づくこととする。

4. 事業規模（予算）及び採択件数

- ・事業規模：120 万円程度（税込）
- ・採択件数：1 件

5. 業務範囲（※別紙 1 参照）

- 1) CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の構築
- 2) システム導入による各コンテンツのデザイン、データの作成
- 3) 既存ホームページの整理と、次期ホームページシステムへのデータ移行
- 4) 管理マニュアルの作成
- 5) 納入後、平成 24 年 3 月 30 日までに問題が発生した場合の対応

6. その他

- ・構築したウェブサイトに関する所有権および著作権は、本学に帰属するものとする。ただし、CMS 等今回の構築作業以前に、請負者が制作・開発したものについては、この限りではない。
- ・本業務以降の維持管理は基本的に本学部で行う。
- ・静岡大学での打ち合わせに応じることができること。

別紙 1

業務範囲

1) CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の構築

- ・サイト全体を CMS で管理できること。
- ・html の知識が無くてもページの作成や文字の大小、文字色の変更、表の作成、リンクの作成、ファイルの添付等が簡単に行えること。
- ・ページ作成（情報掲載）時に機種依存文字や文書構造、サイズが大きすぎる画像などについてチェック機能を有すること。
- ・作成した情報の掲載開始日時・公開終了日時の指定ができること。
- ・Internet Explorer6, Firefox3.6, Safari4.0 で正常に閲覧できること。
- ・本業務で移行出来ないページ（本システムとは独立したシステム）とのデザインを統一するためのテンプレートを数パターン作成すること。
- ・サイトの利用者数が計測できること。
また、アクセスログの取得・解析が行えること。

2) システム導入による各コンテンツのデザイン、データの作成

- ・ユーザビリティ・アクセシビリティに配慮し、年齢層などに関わらず、誰もが見やすく、使いやすいデザインにすること。
- ・Flash 等動的コンテンツを極力用いず、静的コンテンツで効果的な視覚効果を与える工夫をすること。
- ・Internet Explorer6, Firefox3.6, Safari4.0 でほぼ同様に見ることができること。
- ・携帯電話やスマートフォンでも見ることのできるよう意識したデザインにすること。
（ただし、携帯電話やスマートフォン専用のサイトをつくる必要はない）

3) 既存ホームページの整理と、次期ホームページシステムへのデータ移行

- ・2010 年までのデータを移行し、それ以前はアーカイブとして保存すること。
- ・移行ページ数（html）：約 100 ページ（日本語ページ及び英語ページ）

4) 管理マニュアルの作成

- ・サイト運営とページ作成や編集に関するマニュアルを作成すること。
- ・専門的な知識のないユーザー（教職員）でも理解できるよう工夫すること。

5) 問題が発生した場合の対応

- ・納入後、平成 24 年 3 月 30 日までに問題が発生した場合に速やかに対応すること。
- ・その他、詳しい仕様は、本学部の担当者からの指示に基づくこととする。